

戸別所得補償モデル対策情報

北海道内の交付金単価が最終決定

「戸別所得補償モデル対策」につきまして、北海道内の作付面積の集計及び単価調整が終了し、平成22年度の交付金単価が最終決定いたしました。

○水田利活用自給力向上事業（10a当たり）

麦	37,810円
大豆	37,810円
飼料作物	29,850円
新規需要米	80,000円
そば・なたね・加工用米	20,000円
その他作物	
てん菜・豆類・馬鈴薯	14,655円
野菜・花き・果樹	9,770円
地力増進作物・景観形成作物 など	3,908円

激変緩和調整交付金につきましては、交付対象となる方に別途金額をお知らせします。

○米モデル事業<定額部分>単価（10a当たり）

15,000円

○米モデル事業<変動部分>単価（10a当たり）

平成22年産の販売価格が、過去3年（平成18年産～平成20年産）平均の販売価格を下回った場合にその差額を算定しますが、平成22年産の販売価格は来年1月までの全銘柄の相対取引の全国平均価格により決められます。

札幌市認定農業者等事業・ 制度説明会の開催について

この度、認定農業者や中核登録農家など本市の農業を支える農家の皆さんを対象に、農業経営に関わる事業・制度の説明会を開催いたします。

説明会には、農林水産省から講師を迎え、平成23年度に本格実施されます「戸別所得補償制度」を中心とした具体的な今後の取組みなどについて説明を予定しております。

今後の農業経営の一助となるよう、是非この機会にご出席賜りますようお願い申し上げます。

- 日 時 平成23年1月21日 13:30～16:00
- 場 所 札幌市農協本店（中央区北10条西24丁目1-10）3階大会議室
- 主 催 札幌市、札幌市担い手育成総合支援協議会
- 協 力 農林水産省北海道農政事務所
- 参集範囲 札幌市認定農業者、札幌市中核登録農家及び本市の農業者など
- 内容（予定）
 - ・国の基本政策について
 - ・本市農業の新たな担い手対策について
 - ・戸別所得補償制度について
 - ・質疑応答
 - ・農地利用集積円滑化事業について

▼認定農業者や中核登録農家には詳細を別途封書でご案内いたします。

▼ご多忙とは存じますが、認定農業者や中核登録農家のみならず、お誘い合わせのうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

札幌市農政部農政課調整係

Tel.211-2406